

# 令和5年玉村町議会第5回臨時会会議録第1号

---

令和5年10月27日（金曜日）

---

## 議事日程 第1号

令和5年10月27日（金曜日）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 議案第52号 令和5年度玉村町一般会計補正予算（第7号）
  - 日程第 4 選挙管理委員及び補充員の選挙
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第52号 令和5年度玉村町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 4 選挙管理委員及び補充員の選挙

議長の辞職について

議長の選挙

副議長の辞職について

副議長の選挙

議席の一部変更

常任委員会委員の選任

議長の常任委員会委員辞任の件

議会運営委員会委員の選任

特別委員会委員の選任

会議録署名議員の追加指名

## 出席議員（13人）

1番	羽鳥光博君	2番	堀越真由子君
3番	松本幸喜君	4番	新井賢次君
5番	小林一幸君	6番	月田均君
7番	備前島久仁子君	8番	三友美恵子君
9番	高橋茂樹君	10番	浅見武志君
11番	宇津木治宣君	12番	笠原則孝君
13番	石内國雄君		

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	石川眞男君	副町長	萩原保宏君
教育長	角田博之君	総務課長	齋藤善彦君
企画課長	齋藤恭君	税務課長	貫井利行君
健康福祉課長	岩谷孝司君	子ども育成課長	今井理恵子君
住民課長	丸山智志君	環境安全課長	高柳功君
経済産業課長	武士浩之君	都市建設課長	原田英樹君
上下水道課長	上村明弘君	会計管理者兼会計課長	関根聡子君
学校教育課長	根岸真早子君	生涯学習課長	宇津木雅彦君

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	関根伸行	局長補佐	萩原穰
庶務係兼議事調査係	重田智美		

## ○議長挨拶

◇議長（石内國雄君） おはようございます。

令和5年玉村町議会第5回臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私ともに何かとご多用の中、ご出席をいただき、誠にご苦労さまです。

月日がたつのは早いもので、一般選挙後の初議会が開かれ2年が経過いたします。思い返しますと、議長就任以来、コロナ禍の中にあっても玉村町議会の運営が滞りなく行えましたことは、議員並びに執行各位のご理解とご協力のたまものであると心より感謝申し上げます。

さて、本日の会議も円滑に進行できますよう、特段のご協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。



## ○開会・開議

午前9時開会・開議

◇議長（石内國雄君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年玉村町議会第5回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（石内國雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、玉村町議会会議規則第127条の規定により、3番松本幸喜議員、4番新井賢次議員の両名を指名いたします。



## ○日程第2 会期の決定

◇議長（石内國雄君） 日程第2、会期の決定について。

本臨時会の会期につきましては、去る10月23日に議会運営委員会を開催し、審査しておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

高橋茂樹議会運営委員長。

〔議会運営委員長 高橋茂樹君登壇〕

◇議会運営委員長（高橋茂樹君） おはようございます。それでは、議会運営委員会から報告いたします。

令和5年玉村町議会第5回臨時会が開催されるに当たり、去る10月23日午前9時より、役場4階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、報告申し上げます。

詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたします。

本臨時会に上程される議案は、一般会計の補正予算に関する議案1件のほか選挙管理委員及び補充員の選挙が予定されております。

本臨時会の効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（石内國雄君） 以上をもちまして、議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

令和5年玉村町議会第5回臨時会の会期は、議会運営委員長の報告にありましたとおり、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。



### ○日程第3 議案第52号 令和5年度玉村町一般会計補正予算（第7号）

◇議長（石内國雄君） 日程第3、議案第52号 令和5年度玉村町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

石川町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） おはようございます。議案第52号 令和5年度玉村町一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に1,576万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を120億6,404万円とするものでございます。

補正内容についてですが、令和5年7月31日に発生した降ひょうによる被害が群馬県農漁業災害対策特別措置条例及び玉村町農業災害対策特別措置条例に基づく指定災害に指定されたため、対象となる農業用施設の再建等に対して補助金を交付するものでございます。

次の空家除却補助事業につきましては、今年度予算を上回る申請が上がっており、町としましても空き家除却の取組を加速し、より一層の住環境の向上を図るべく予算を追加するものでございます。

また、玉村小学校につきましては、降ひょうの被害により屋上の防水シートが広範囲で破損し、校舎内に雨漏りが発生しているため、防水シートの全面張り替えを行うものでございます。

次に、歳入でございますが、今回の補正に伴う財源としましては、県支出金及び前年度繰越金を予定しております。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



#### ○日程第4 選挙管理委員及び補充員の選挙

◇議長（石内國雄君） 日程第4、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙管理委員及び補充員の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員には、門川滋さん、川野敏さん、宇津木登さん、木暮澄雄さん、以上4名の方を指名するというものであります。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました4名の方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました門川滋さん、川野敏さん、宇津木登さん、木暮澄雄さんの4名が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、中澤清さん、羽鳥眞臣さん、山田清さん、松本訓弘さん、以上の4名の方を指名するというものであります。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました4名の方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました中澤清さん、羽鳥眞臣さん、山田清さん、松本訓弘さんの4名が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、選挙管理委員に欠員が生じた場合の補充員の補欠、繰上げ順序についてお諮りいたします。

選挙管理委員に欠員が生じた場合の補充員の補欠、繰上げ順序は、欠員を生じた委員の選出地区を優先するものと思いたいと思います。

また、欠員を生じた委員の選出地区にさらに欠員が生じたときには、名簿記載順とし、ただいま議長が指名した順序にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙管理委員に欠員が生じた場合の補充員の補欠、繰上げ順序は、欠員を生じた委員の選出地区を優先するものとし、欠員を生じた委員の選出地区にさらに欠員が生じたときには、お手元にあります名簿記載順とすることに決定いたしました。

◇

◇議長（石内國雄君） 暫時休憩いたします。

午前9時11分休憩

午前9時12分再開

◇副議長（笠原則孝君） 再開いたします。

◇

## ○日程の追加について

◇副議長（笠原則孝君） ただいま石内國雄議員から議長の辞職願が提出されております。  
お諮りいたします。

この際、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇副議長（笠原則孝君） ご異議なしと認めます。

よって、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。



## ○議長の辞職について

◇副議長（笠原則孝君） 地方自治法第117条の規定に基づき、石内國雄議員の退場を求めます。

〔議長 石内國雄君退場〕

◇副議長（笠原則孝君） 職員に辞職願を朗読させます。

議会事務局長。

〔議会事務局長 関根伸行君発言〕

◇議会事務局長（関根伸行君） それでは、朗読いたします。

令和5年10月27日、玉村町議会副議長笠原則孝様。玉村町議会議長石内國雄。

辞職願。このたび、一身上の都合により、議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

◇副議長（笠原則孝君） お諮りいたします。

石内國雄議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇副議長（笠原則孝君） ご異議なしと認めます。

よって、石内國雄議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

石内國雄議員の入場を求めます。

〔13番 石内國雄君入場〕



◇副議長（笠原則孝君） 暫時休憩します。

午前9時14分休憩

午前9時16分再開

◇副議長（笠原則孝君） 再開いたします。



## ○日程の追加について

◇副議長（笠原則孝君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇副議長（笠原則孝君） ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

◇

◇副議長（笠原則孝君） 暫時休憩いたします。

午前9時16分休憩

午前9時22分再開

◇副議長（笠原則孝君） 再開いたします。

◇

## ○議長の選挙

◇副議長（笠原則孝君） 選挙は投票により行います。

これより職員に投票のための準備をさせます。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

◇副議長（笠原則孝君） ただいまの出席議員は13名であります。

お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番羽鳥光博議員、2番堀越真由子議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇副議長（笠原則孝君） ご異議なしと認めます。

よって、立会人に1番羽鳥光博議員、2番堀越真由子議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

◇副議長（笠原則孝君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇副議長（笠原則孝君） 配付漏れなしと認めます。

職員に投票箱を改めさせます。



〔投票箱点検〕

◇副議長（笠原則孝君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔議会事務局長氏名点呼、各議員投票〕

◇副議長（笠原則孝君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇副議長（笠原則孝君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。1番羽鳥光博議員、2番堀越真由子議員の開票の立会いをお願いいたします。

〔開票、投票点検〕

◇副議長（笠原則孝君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 13票

有効投票 13票

無効投票 0票

有効投票のうち

石内國雄議員 12票

備前島久仁子議員 1票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は有効投票数の4分の1以上、つまり4票。

したがって、石内國雄議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

◇副議長（笠原則孝君） ただいま議長に当選されました石内國雄議員が議場におられますので、本席から玉村町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

石内國雄議員、議長就任の挨拶をお願いします。

〔13番 石内國雄君登壇〕

◇13番（石内國雄君） 皆さん、大変ありがとうございます。議長を再任させていただきました石内國雄でございます。皆様のご支持をいただきまして議長にまた改めてさせていただきました。皆さんとともに議会の発展と町の発展、それから今いろんな形で議会のほうも環境整備が迫られているときだと思いますので、その環境の充実等を皆さんとともに図っていききたいと思っております。

いずれにしましても、町の発展としっかりと皆様とともに全力をかけて邁進してまいりたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

◇副議長（笠原則孝君） 石内議長、議長席へ着席願います。

---

◇副議長（笠原則孝君） 暫時休憩いたします。

午前9時37分休憩

---

午前9時38分再開

◇議長（石内國雄君） 再開いたします。

---

### ○日程の追加について

◇議長（石内國雄君） ただいま笠原則孝議員から副議長の辞職願が提出されました。  
お諮りいたします。

この際、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

### ○副議長の辞職について

◇議長（石内國雄君） 地方自治法第117条の規定に基づき、笠原則孝議員の退場を求めます。

〔副議長 笠原則孝君退場〕

◇議長（石内國雄君） 職員に辞職願を朗読させます。

議会事務局長。

〔議会事務局長 関根伸行君発言〕

◇議会事務局長（関根伸行君） 令和5年10月27日、玉村町議会議長石内國雄様。玉村町議会副議長笠原則孝。

辞職願。このたび、一身上の都合により、副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。  
以上です。

◇議長（石内國雄君） お諮りいたします。

笠原則孝議員の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、笠原則孝議員の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

笠原則孝議員の入場を求めます。

〔12番 笠原則孝君入場〕

---

◇議長（石内國雄君） 暫時休憩します。

午前9時40分休憩

---

午前9時41分再開

◇議長（石内國雄君） 再開いたします。

---

## ○日程の追加について

◇議長（石内國雄君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

---

◇議長（石内國雄君） 暫時休憩いたします。

午前9時41分休憩

---

午前9時46分再開

◇議長（石内國雄君） 再開いたします。

---

## ○副議長の選挙

◇議長（石内國雄君） これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

これより投票のための準備をさせます。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

◇議長（石内國雄君） ただいまの出席議員は13名であります。

お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番松本幸喜議員、4番新井賢次議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、立会人に3番松本幸喜議員、4番新井賢次議員を指名いたします。  
投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

◇議長（石内國雄君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。  
投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 配付漏れなしと認めます。  
職員に投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

◇議長（石内國雄君） 異状なしと認めます。  
ただいまから投票を行います。  
事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔議会事務局長氏名点呼、各議員投票〕

◇議長（石内國雄君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 投票漏れなしと認めます。  
投票を終了いたします。

開票を行います。3番松本幸喜議員、4番新井賢次議員の開票の立会いをお願いいたします。

〔開票、投票点検〕

◇議長（石内國雄君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数	13票
有効投票	13票
無効投票	0票
有効投票のうち	
新井賢次議員	13票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は有効投票数の4分の1以上、つまり4票であります。

したがって、新井賢次議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

◇議長（石内國雄君） ただいま副議長に当選されました新井賢次議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

新井賢次議員、副議長就任の挨拶をお願いします。

[4番 新井賢次君登壇]

◇4番(新井賢次君) どうも皆さん、ありがとうございました。先ほど立候補させていただいて、皆さんにご支持いただき、副議長ということでお任せいただくことになりました。改めて重責にひしひしと責任を感じておりますが、精いっぱい頑張りたいと思います。

実は、朝入ってくる時、門の前で「あいさつと笑顔の玉村町」という看板が掲げているのを見て、実は今日すごくいい気分が入ってまいりました。私たち議会もできるだけ明るくしっかりと町に対峙する、石内議長を支えてまして、そういう形の議会をつくっていきたいと思います。未熟ではありますが、2年間ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございました。



◇議長(石内國雄君) 暫時休憩いたします。

午前9時58分休憩

午前10時45分再開

◇議長(石内國雄君) 再開いたします。



### ○日程の追加について

◇議長(石内國雄君) お諮りいたします。

この際、議席の一部変更、常任委員会委員の選任、議長の常任委員会委員辞任の件、議会運営委員会委員の選任、特別委員会委員の選任を日程に追加し、順次議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長(石内國雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更、常任委員会委員の選任、議長の常任委員会委員辞任の件、議会運営委員会委員の選任、特別委員会委員の選任を日程に追加し、順次議題とすることに決定いたしました。



### ○議席の一部変更

◇議長(石内國雄君) これより議席の一部変更を行います。

議長、副議長の選挙に伴い、玉村町議会会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。変更した議席は、お手元に配付しました議席表のとおりです。その議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

議会事務局長。

[議会事務局長 関根伸行君発言]

◇議会事務局長(関根伸行君) それでは、変更となりました議席の番号と氏名のみを朗読させてい

ただきます。

4番笠原則孝議員、12番新井賢次副議長であります。

以上です。

---

◇議長（石内國雄君） 暫時休憩いたします。

午前10時46分休憩

---

午前10時48分再開

◇議長（石内國雄君） 再開いたします。

---

### ○常任委員会委員の選任

◇議長（石内國雄君） 次に、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、玉村町議会委員会条例第6条第4項の規定により

松本幸喜議員	笠原則孝議員	小林一幸議員
三友美恵子議員	高橋茂樹議員	新井賢次議員
石内國雄議員		

以上7名を総務経済常任委員会委員に

次に、

羽鳥光博議員	堀越真由子議員	月田均議員
備前島久仁子議員	浅見武志議員	宇津木治宣議員

以上6名を民生文教常任委員会委員に、それぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

---

◇議長（石内國雄君） 暫時休憩いたします。

午前10時49分休憩

---

午前11時15分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

---

◇

## ○議長の常任委員会委員辞任の件

◇議長（石内國雄君） 次に、議長の常任委員会委員辞任の件を議題といたします。  
お諮りいたします。

本件については、私の一身上に関する事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定により退場いたします。

暫時休憩いたします。

〔議長 石内國雄君退場〕

---

午前11時15分休憩

---

午前11時16分再開

◇副議長（新井賢次君） 再開いたします。

---

◇副議長（新井賢次君） ただいま石内議長から議会運営に専念したいという理由により、総務経済常任委員を辞任したいとの申出がありました。

お諮りいたします。

本件は議長の申出のとおり、総務経済常任委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇副議長（新井賢次君） ご異議なしと認めます。

よって、石内議長の総務経済常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

石内議長の入場を求めます。

〔議長 石内國雄君入場〕

---

◇副議長（新井賢次君） 暫時休憩いたします。

午前11時17分休憩

---

午前11時18分再開

◇議長（石内國雄君） 再開いたします。

---

◇

## ○議会運営委員会委員の選任

◇議長（石内國雄君） 次に、議会運営委員会委員の選任を行います。  
お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、玉村町議会委員会条例第6条第4項の規定により、

笠原 則 孝 議員                      備前島 久仁子 議員                      三 友 美恵子 議員

高 橋 茂 樹 議員                      浅 見 武 志 議員                      宇津木 治 宣 議員

以上6名を議会運営委員に指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名を議会運営委員に選任することに決定いたしました。



## ○特別委員会委員の選任

◇議長（石内國雄君） 次に、議会広報特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会広報特別委員会の委員の選任については、玉村町議会委員会条例第6条第4項の規定により、

羽 鳥 光 博 議員                      堀 越 真由子 議員                      松 本 幸 喜 議員

小 林 一 幸 議員                      月 田 均 議員                      新 井 賢 次 議員

以上6名を議会広報特別委員に指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名を議会広報特別委員会委員に選任することに決定いたしました。



◇議長（石内國雄君） 暫時休憩いたします。

午前11時19分休憩

午前11時45分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。



## ○各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の正副委員長の互選結果報告

◇議長（石内國雄君） 各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

玉村町議会委員会条例第7条第2項の規定により委員会での互選の結果、総務経済常任委員会委員長に小林一幸議員、総務経済常任委員会副委員長に松本幸喜議員、民生文教常任委員会委員長に羽鳥光博議員、民生文教常任委員会副委員長に堀越真由子議員、議会運営委員会委員長に浅見武志議員、議会運営委員会副委員長に笠原則孝議員、議会広報特別委員会委員長に松本幸喜議員、議会広報特別



委員会副委員長に小林一幸議員、以上のように決定いたしましたので、報告いたします。

---

◇

## ○日程の追加について

◇議長（石内國雄君） お諮りいたします。

この際、会議録署名議員の追加指名を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、会議録署名議員の追加指名を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

◇議長（石内國雄君） 暫時休憩いたします。

午前11時46分休憩

---

午前11時47分再開

◇議長（石内國雄君） 再開いたします。

---

◇

## ○会議録署名議員の追加指名

◇議長（石内國雄君） 会議録署名議員の追加指名をいたします。

本臨時会の会議録署名議員に新井賢次議員が指名されていましたが、副議長に選任され、先ほど議長の常任委員会委員辞任の件で、議長である私、石内に代わり新井賢次副議長が議長の職務を執ったため、玉村町議会会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員として、5番小林一幸議員を追加指名いたします。

---

◇

## ○字句等整理委任について

◇議長（石内國雄君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

---

◇

## ○町長挨拶

◇議長（石内國雄君） この際、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

石川町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 第5回臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、令和3年10月にご当選されて以来2年が経過し、任期の折り返し地点を迎えましたが、本日この臨時会で正副議長並びに各常任委員会委員の改選が行われ、いよいよ任期後半に向けての新たな体制が整ったこととなります。引き続き議長に就任されました石内國雄議長並びに今回副議長に就任されました新井賢次副議長におかれましては、卓越したリーダーシップを十分に発揮され、円滑な議会運営が図られますようご期待申し上げるとともに、ご活躍をご祈念いたします。

また、退任されました笠原則孝前副議長におかれましては、2年間本当にお疲れさまでした。おかげさまをもちまして、議会と執行ともども行政の大きな成果を上げることができました。ここに改めて厚く御礼申し上げます。今後とも議員活動でのさらなるご活躍をご期待申し上げます。

さて、現在町行政が抱える課題は多種、多岐にわたっており、これら多くの行政課題に迅速かつ適切に対応するためには、議会と執行が心をつにしていけることが必要不可欠でございます。今後ともよろしくご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

これから寒くなってまいります、議員の皆様方には健康に十分留意され、ますますご活躍されますことを心からご祈念申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。



## ○閉 会

◇議長（石内國雄君） 以上をもちまして、本臨時会に付議された議案の審議は全て終了いたしました。長時間にわたり慎重にご審議いただき、誠にありがとうございました。

本日の臨時会でそれぞれの委員会等の改選が行われたわけですが、今後の2年間、心新たに皆様とともに議会活動に精進してまいりたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

これをもちまして令和5年玉村町議会第5回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時51分閉会